

令和元年第2回定例会第1回臨時会議

中之条町議会議録

令和元年7月19日 再開

令和元年7月19日 散会

中之条町議会

招集年月日 (会議)	令和元年7月19日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時	開議	令和元年7月19日 午後2時00分						
	散会	令和元年7月19日 午後2時17分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	4番 大場 壯次		5番 篠原 一美		6番 富沢 重典			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		木暮 浩志		書記		山本 誠	
	議事書記		田村 深雪		書記		関 侑介	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	関 洋太郎
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋 千晶
	総務課長	黒岩 文夫	上下水道課係長	篠原 充
	企画政策課長	篠原 良春	こども未来課長	倉林 敏明
	税務課長	金木 理恵子	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合振興課長	山本 俊之
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和元年7月19日午後2時開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第 1号 平成31年度スポーツ振興くじ助成金事業中之条町総合運動場
中之条球場大規模改修工事請負契約の締結について
- 第4 議案第 2号 財産の取得について
- 第5 議案第 3号 人権擁護委員の推薦について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄)みなさん、こんにちは。

第2回定例会の再開にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに令和元年第2回中之条町議会定例会第1回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中には各種行事への参加など、積極的に議員活動いただき、ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますのでご覧いただきたいと思います。

○

◎ 開議 (午後2時01分)

○議長(山本隆雄)ただいまの出席議員は15名です。

これより令和元年第2回中之条町議会定例会第1回臨時会議を再開します。直ちに会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番 大場 壯次さん、5番 篠原 一美さん、6番 富沢 重典さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 平成31年度スポーツ振興くじ助成金事業中之条町総合運動場
中之条球場大規模改修工事請負契約の締結について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)みなさん、こんにちは。大変お忙しい中ご参集をいただき、まことにありがとうございます。

それでは日程に従いまして、議案第1号 平成31年度中之条町総合運動場中之条球場大規模改修工事請負契約の締結について申し上げます。

本工事は、昨年度に実施しました中之条球場大規模改修ハイボール防球ネット設置工事に続きまして、硬式野球にも対応した、プレーする人、見学する人、更には、総合運動場に訪れた人の安全に配慮した球場とするためのものです。

具体的には、既存の金網フェンス改修と、現在金網フェンスのみで囲われている箇所裏に、10mの防球ネットを設置するものです。

あわせて、野球をプレーする上でもっとも重要であるグラウンド舗装面の土の入替、暗渠排水の布施代え等を実施するものであります。

去る7月10日に見積を徴し、千島・スポーツプロテクト中之条町総合運動場中之条球場大規模改修工事特定建設工事共同企業体が、税込み156,200,000円で落札いたしました。

工期につきましては、令和2年3月10日を予定しております。

以上申し上げ、議案第1号の提案説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、生涯学習課長

(議案第1号について、生涯学習課長補足説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議ない場合)

「異議なし」と認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号「平成31年度スポーツ振興くじ助成金事業中之条町総合運動場中之条球場大規模改修工事請負契約の締結について」について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第2号 財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第2号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) 議案第2号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願い致しますのは、道路除雪事業の除雪機械の購入につきまして、その内容が確定いたしましたので、ご議決をお願いするものであります。

今回購入予定の除雪車であります。最大除雪幅1m級のロータリ除雪車を購入するものであります。

取得金額は1千90万2千12円、取得先は株式会社ジョーシン・シャックス、納入期日は令和2年3月25日を予定しております。

よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第2号、建設課長

(議案第2号について、建設課長補足説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第2号「財産の取得について」について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第3号 人権擁護委員の推薦について財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第5、議案第3号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) 議案第3号 人権擁護委員の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

人権侵害に関する事件や問題が年々増加する中、人権擁護委員設置の目的である、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、日々町民からの人権に関する相談をはじめ、人権尊重意識を育てる活動を実践していただいているところであります。

現在、中之条町では7名の人権擁護委員さんにご活躍いただいておりますが、2名の委員が任期満了となります。

このため、再任となる

唐 澤 紀 雄 (からさわ としお) 氏

田 村 し の ぶ (たむら しのぶ) 氏

の2名について、推薦させていただくものであります。

いずれも高い識見と人望を有する方であり、人権擁護委員として適任であると考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

任期につきましては、法務大臣が委嘱する日から3年間となっております。今回、両名の任期は9月末日となっておりますが、3ヶ月間の延長を行い、令和2年1月1日からの任期とさせていただきます。

つきましては、推薦のご審議いただき、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

議案第3号「人権擁護委員の推薦について」について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎散会

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、令和元年第2回中之条町議会定例会第1回臨時会議を散会します。

大変ご苦勞さまでした。

大変ご苦勞さまでした。

(散会 午後2時17分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 大場 壯次

中之条町議会議員 篠原 一美

中之条町議会議員 富沢 重典